

平成23年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望
(災害関係)

平成22年7月16日

全 国 知 事 会

災害対策の推進について

(1) 災害予防対策の充実

災害から国民の生命、身体、財産を守り、社会生活・地域経済の安定を図るため、建物・構造物等の耐震化や地震・火山噴火の予知研究等の災害予防対策を充実すること。

特に、全国的な影響が非常に大きい東海地震と東南海・南海地震の連動発生について、科学的知見に基づいた地震発生モデルを提示し被害想定とこれに基づいた災害応急活動計画を策定すること。

また、平成22年度末で期限切れとなる地震防災対策特別措置法第四条の適用期間を延長すること。

(2) 大規模災害に対する総合的復興支援制度の確立

地震や台風等の大規模災害により被災した地域の早期復旧と復興対策等を速やかに推進するため、国と地方公共団体の役割分担を明確にするとともに、被災地域の実情に応じた取組を可能とするよう、抜本的、総合的な支援制度を確立すること。

特に、被災者生活再建支援基金では対応できない大規模災害が発生した場合は、国において所要の措置を講じること。

あわせて、共済制度とともに地震保険制度の充実についても、引き続き検討を行うこと。

また、災害救助法に基づく住宅の応急修理について、長期間の避難勧告・指示後でも適用できるようにすること。